

兵庫県の建設工事・業務委託の入札に参加される皆様へ

1. 電子入札対象案件の拡大について（建設工事の全件実施）

平成19年度の電子入札は契約予定金額1千万円以上の建設工事および全ての業務委託（測量、建設コンサルタント業務）を本格実施としておりますが、平成20年度より1千万円未満の建設工事にも対象を拡大し、建設工事・業務委託とも全件本格実施を予定しております。

【平成20年度からの電子入札実施対象（本格実施）】

○ 建設工事：1千万円未満の工事にも拡大し、全件で本格実施予定

○ 業務委託（測量、建設コンサルタント業務）：引き続き全件で本格実施

本格実施案件では兵庫県入札参加資格者に登録されている方名義のICカードを取得し利用者登録を行った企業しか入札に参加出来ません。ICカード取得には概ね1ヶ月程度を要しますので、未登録の方は早急にご準備願います。※手順詳細は5. の兵庫県電子入札サイト内の「初めての方へ」をご覧ください。

なお、既に登録済みの方も、カードの有効期限切れやカード名義人の変更対応には十分ご注意ください。

2. 受注者向け電子入札体験講習会開催について

電子入札対象案件の拡大を受け、電子入札未体験の企業を対象に実体験方式の講習会を開催する予定です。本年度はこれ以降の講習会の開催計画はありません。開催日程などはこちら↓

職業訓練法人近畿建設技能研修協会（三田建設技能研修センターTEL：079-564-4745）
(<http://www.kensetsu-sanda.ac.jp/cals/e-nyusatsuh19.html>)のホームページで11月30日よりお知らせします。

※5. でお知らせする兵庫県電子入札サイトのお知らせページにリンクを用意しております。

3. WindowsVista および InternetExplorer7.0 の使用について

上記製品は、電子入札システムでの正常稼働が確認されておらず、動作保証対象外になっております。（上記製品搭載のパソコンでは電子入札システムには入れません。）

電子入札システムの利用にあたっては、正常稼働が確認されている製品をご利用いただくようご注意願います。

※正常稼働が確認されている製品は5. でお知らせしている兵庫県電子入札サイトの「初めての方へ」でお知らせしております。）

4. 入札情報サービスについて

兵庫県では平成19年度から一般競争入札の対象範囲を拡大しております。

新たに一般競争入札対象となった案件は、従来の指名競争入札と違い、発注者側からの事前連絡はありません。「自分で案件を探して」「入札参加申込書を提出」しない限り入札に参加出来ないため、自分で案件を探すことが重要になってきます。

兵庫県では各々の一般競争入札の四半期毎の発注予定時期及び入札に参加するために要する資格等を記載した入札公告を、「兵庫県電子入札サイト」(<http://www.nyusatsu.pref.hyogo.jp>)から入ることができる「兵庫県入札情報サービス」の中の「発注見通し」及び「入札公告」画面

